

保護者 様

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による出席停止の通知書

お子さんはインフルエンザもしくはコロナのため、学校保健安全法第 19 条により、他の人に感染させる恐れのある期間は出席停止とします。インフルエンザとコロナの出席停止期間は下記の通りです。

【インフルエンザとコロナの出席停止期間の基準】
「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日(幼児にあたっては 3 日)を経過するまで

ただし、高南幼稚園独自のルールとして「発症してから 1 週間欠席(例:月曜に発症した場合は翌月曜日から登園可能となります)」を適用していきます。

不明な点がありましたら園までお問い合わせください。

インフルエンザ及びコロナと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登園してください。

登園にあたっては、医師の指導のもと保護者の方が下記の「インフルエンザ等における療養報告書」を記入し幼稚園に提出をお願いします。

..... きりとりせん

保護者が記入

高南幼稚園 園長殿

インフルエンザ等における療養報告書

組 園児氏名

1. 診断を受けた医療機関 : _____

2. 診断日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日

3. 診断型 : インフルエンザ (A 型 ・ B 型) ・ 新型コロナウイルス感染症
(上記のいずれかに○をつけてください)

4. 登園再開日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日

(登園再開には下記の出席停止期間の基準 1 と 2 の両方と高南ルール発症から 1 週間を満たす必要があります)

※ 下記に「発症日」と「解熱した日」を記入してください

出席停止期間の基準	
1	発熱の症状が出た日(発症日)を0日とし、翌日から数えて5日を経過している ⇒ 発症日 : 月 日
2	解熱した日を0日とし、翌日から数えて2日(幼児は3日)を経過している ⇒ 解熱した日 : 月 日

上記の通り相違ありません

_____ 年 月 日

_____ 保護者氏名